

2019 年度公益財団法人日本スポーツ協会 公認コーチ 1 養成講習会 開催要項

1. 目 的

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の専門的な知識を活かし、個々の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたり、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。

2. 主 催

公益財団法人日本スポーツ協会
公益財団法人日本ソフトボール協会

3. 主 管

公益財団法人埼玉県スポーツ協会
埼玉県ソフトボール協会

4. カリキュラム

- (1) 共通科目 35 時間 (通信講座)
 - (2) 専門科目 40 時間 (集合講習 30 時間、その他 10 時間自宅学習)
- ※埼玉県ソフトボール協会が主管して実施する。
※講習及び試験の免除措置については、当該中央競技団体が定める基準による。

5. 期日・場所・日程

- (1) 期日：令和元年 11 月 10 日 (日)・24 日 (日)・30 日 (土)・12 月 1 日 (日) の 4 日間
- (2) 場所：城西大学 (坂戸市けやき台 1-1)
- (3) 日程：別紙参照

6. 受 講 者

〈受講条件〉

- (1) 受講する年の 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者。
- (2) 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で实际的指導にあたり、指導者及びこれから指導者になろうとする者。

〈受講者数〉

受講者数は 25 名程度とする。

7. 受講申込み

- (1) インターネットサービスでの申込み。

受講希望者は、「指導者マイページ」(<https://my.japan-sports.or.jp/login>)より申込みを行い、免除該当者は所定の必要書類を添付し、6 月 3 日～28 日迄に提出する。

*2019 年度日本スポーツ協会公認コーチ 1 (旧指導員) 養成講習会「受講の手引き」が必要な方は、No.14 の埼玉県ソフトボール協会指導者委員会事務局に問い合わせる。

- (2) 所定の申込み用紙による申込み。

2019 年度公認コーチ 1 (旧指導員) 養成講習会受講申込書と、スポーツ指導者の活動に関する調査に必要事項を記入し、(公財)埼玉県スポーツ協会(2019 年 4 月 1 日に名称変更)に郵送(6 月 25 日迄に必着)して下さい。申込用紙はコピーを取り控えを残して下さい。

〈受講申込書送り先〉〒362-0031 上尾市東町 3-1679 スポーツ総合センター内

(公財)埼玉県スポーツ協会事業部 企画・大会課 宛て

8. 受 講 料

共通科目：19,800 円 (税込)

専門科目：20,000 円 (日本ソフトボール協会編指導教本・資料代を含む)

計 39,800 円

9. 受講者の決定

都道府県体育・スポーツ協会から提出された申込書などの関係書類に不備がない者を受講者として内定し、NHK 学園または都道府県体育・スポーツ協会を通じて本人に通知する。

受講内定後、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定する。

原則として、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めないこととする。

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め 4 年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、日本スポーツ協会指導者育成専門委員会で審査し、受講資格及び受講済みの科目を全て取り消す場合がある。

10. 講習・試験の免除

既存資格及び日本スポーツ協会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

11. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1) 共通科目における検定試験は、通信教育（NHK 学園）課題検定による判定とし、日本スポーツ協会指導者育成専門委員会において審査を行う。

(2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、各中央競技団体指導者育成担当委員会において審査する。

(3) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認コーチ 1 養成講習会修了者」として認める。

12. 登録及び認定

(1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、その後、指導者登録（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、日本スポーツ協会公認コーチ 1「認定証」及び「登録証」を交付する。

(2) 登録による公認資格の有効期限は 4 年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の 6 か月前までに、日本スポーツ協会又は当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）

13. その他

(1) 本講習会風景の写真等は、日本スポーツ協会ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。

(2) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、日本スポーツ協会ではその責任を負いかねる。

(3) 本講習会受講に際し取得した個人情報、日本スポーツ協会、都道府県体育・スポーツ協会、各中央競技団及び各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

14. 問合せ先

担当：大芦 進（埼玉県ソフトボール協会指導者委員会事務局）

〒364-0007 埼玉県北本市東間 8-281

電話・Fax 048-542-0766 携帯 090-4396-7152